

政策評価部会分科会の当日の審議・判定の流れ

1 論点整理

---**県関係課職員着席**---

2 質疑応答手順の確認（事務局説明 2分）

3 対面による質疑応答

【最初の施策】（20分，10分，0分）

出席課室：政策評価担当課（室），施策評価担当課（室），目標指標等担当課（室），事業担当課（室）

①『施策評価』の概要説明（3分，0分）

施策評価担当課（室）から「施策評価シート」の「施策の成果」，「施策を推進する上での課題と対応方針」の記載内容を説明します。

②質疑応答（17分，7分，0分）

評価項目「施策の成果」，「施策を推進する上での課題と対応方針」に関して，事前の論点整理結果を踏まえて，質疑応答をお願いいたします。

【次の施策以降】 ① ⇒ ②（20分，10分，0分）

2番目以降の施策についても，上記①，②の繰り返しとなります。

【政策】（8分，0分）

出席課室：政策評価担当課（室），施策評価担当課（室）

③『政策評価』の概要説明（3分，0分）

施策評価の審議終了後，政策評価担当課（室）から「政策評価シート」の「政策の成果」，「政策を推進する上での課題と対応方針」の記載内容を説明します。

④質疑応答（5分，0分）

評価項目「政策の成果」，「政策を推進する上での課題と対応方針」に関して，質疑応答をお願いいたします。

対面による質疑応答の終了

---**県関係課職員退席**---

4 判定及び判定理由等の決定

【設定時間はモデルケースであり，審議する施策数により若干の変更があります。】